

三 重 地 方 最 低 賃 金 審 議 会
令和 8 年度 第 1 回三重県最低賃金専門部会
議事要旨

開催日時 開催場所	令和 8 年 7 月 30 日（木） 13 時 25 分～17 時 05 分 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室
出席状況	公益代表委員 出席 3 名 欠席 0 名 労働者代表委員 出席 3 名 欠席 0 名 使用者代表委員 出席 3 名 欠席 0 名
主要議題	（１）部会長・部会長代理の選出について （２）三重県最低賃金専門部会運営規程（案）について （３）令和 8 年度地域別最低賃金額改定の目安の伝達について （４）三重県最低賃金の改正決定について （５）金額検討について （６）その他（意見交換概要報告、今後の審議日程）
議事要旨	1 三重県最低賃金専門部会の部会長及び部会長代理が選出された。 2 三重県最低賃金専門部会運営規程（案）について、事務局から説明を行い、決定された。 3 令和 8 年度地域別最低賃金額改定の目安について事務局から伝達し、中央最低賃金審議会会長代理からのビデオメッセージを視聴した。 4 三重県最低賃金の改正決定に際し、事務局から資料説明を行った。 5 金額検討について、公益代表委員と労働者代表委員、公益代表委員と使用者代表委員に分かれてそれぞれ意見交換を行い、審議再開後、労働者代表委員と使用者代表委員のそれぞれから意見交換の概要を報告することとなった。 意見交換は、非公開とした。 6 公益代表委員と労働者代表委員、公益代表委員と使用者代表委員に分かれて金額検討に係る意見交換が行われた。その後審議を再開し、労働者代表委員と使用者代表委員のそれぞれから意見交換概要の報告が行われた。 労働者代表委員からは、発効日は法定発効との意見や、連合 2025 都道府県別リビングウェッジを参考とした最低賃金水準の必要性を主張する旨の意見が出された。 使用者代表委員からは、法定三要素や県内企業の実情を踏まえた慎重な審議の必要性を主張する旨の意見が出された。 今後の審議日程について、第 2 回 7 月 31 日（金）午後 1 時 30 分に決定した。